

平成24年7月17日

水産総合研究センター

日時：平成24年6月14日（木） 13：30～17：15

場所：クイーンズタワーB 7階 会議室D

出席者：

○ 外部委員（五十音順、敬称略）

稲垣 光雄	社団法人 全国海水養魚協会 専務理事
鵜飼 俊行	神奈川県 環境農政局 水・緑部 水産課長
江口洋一郎	(株) 日本政策金融公庫農林水産事業本部 特別参与
田添 伸	全国水産試験場長会 会長 (長崎県総合水産試験場 場長)
長屋 信博	全国漁業協同組合連合会 常務理事
三保谷智子	女子栄養大学出版部「栄養と料理」編集課
渡部 終五	公益社団法人 日本水産学会 会長 (北里大学 海洋生命科学部 教授)

○ 水産総合研究センター委員

松里 壽彦	理事長
井上 潔	理事（経営企画担当）
原口 和夫	理事（総務・財務担当）
和田 時夫	理事（研究開発・評価担当）
花房 克磨	理事（研究支援担当）
長尾 一彦	理事（開発調査担当）
中津 達也	経営企画部長
長元 雅寛	総務部長
皆川 恵	研究推進部長

○ 来賓

川瀬 昇平	水産庁 増殖推進部 研究指導課 課長補佐
品川 栄二郎	水産庁 増殖推進部 研究指導課 評価係員

○ 事務局

経営企画部評価企画課

【議題一覧】

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 出席者紹介
5. 資料確認
6. 独立行政法人の制度及び組織の見直しについて
7. 座長の選出
8. 平成22年度外部委員意見に対するフォローアップ
9. 平成23年度の独立行政法人水産総合研究センターの業務実績及び評価
 - (1) 水産総合研究センター機関評価会議について
 - (2) 平成23年度におけるセンター全体の業務実績及び自己評価
 - (3) 質疑
 - (4) 総合評価
10. その他
11. 閉会

【議事録】

1. 開会

中津経営企画部長が開会を宣言した。

2. 理事長挨拶

開催にあたり松里理事長より以下の挨拶があった。

「本日はお忙しい中、外部委員の先生方には平成23年度の水産総合研究センター機関評価会議にご出席いただき本当にありがとうございます。また、来賓として水産庁から川瀬課長補佐、並びに品川事務官にもご出席いただいている次第です。

この会議はご案内の通り、水産総合研究センターの23年度の業務実績について、外部委員の先生方とともに機関としての評価を行うもので、ここでの評価結果が水研センターの自己評価ということになりまして、そしてこの後、理事会を経た後、農林水産省独法評価委員会水産分科会で審議され評価が下されることとなります。その審議結果につきまして、さらに、総務省の政策評価・独法評価委員会、政独委におきまして2次評価ということになります。そういう意味で、私たち、外部の先生方のご意見を伺いながら評価することにはなりますが、自己評価の最終決定ということでございます。

当センターは、本日審議の対象となります平成23年度から第3期中期目標期間に入っております。中期目標に沿って中期計画を立てて承認を得ていることになっているわけですが、中期計画の策定に当たっては行政刷新会議の色々な指示がございます。例えば、「事務・事業の見直しの基本方針」や政独委からも勧告を受けておりまして、

こういったものを反映させつつ、水産基本法に示されておりますこと等も反映させつつ、水産全体の課題に沿うように課題を立てたつもりでおります。それで本日これから何度も出てきますけれども、「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するということが水産基本法で定められており、さらに水産基本計画でも述べられておりますので、それを受けまして、私どもなりに5つの課題にしております。一つ目は、長い名称ですが、「我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発」、いわゆる資源管理を中心とした課題。2つ目は、「沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用並びに漁場環境の保全技術の開発」、これは資源増殖と環境保全。3つ目には、「持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発」、これは養殖業対応ということ。そして、4番目は、「水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発」、この部分の主たるものは利用加工、それと食品安全にかかわるものでございます。これら4つの柱を支えるために、それと、もう一つは水産の研究そのものを支えるということもありまして、5番目として、「基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発」の5課題ということでございます。これら5本の柱は、これから何度も出て参りまして、そして、これから以降の研究やその他の研究活動は、これら5本の柱の中に収斂していくことになっております。

これらの重点研究課題につきましては、水産に関して基礎から応用、実証までを一元的にできる我々水産総合研究センターの特色を活かして、効率的かつ効果的な研究開発を進めて行くということになっておりまして、それらを通して実際の水産業の現場で役立つ、目に見える成果を着実にあげていこうということで取り組んできたところでです。

平成23年度ですが、正確には22年度の話ですが、昨年3月11日の東日本大震災では、我が国の水産業の一大拠点である東北地方太平洋岸が壊滅的被害を受けました。私たちの組織も、実は、宮古栽培漁業センターが完全に流失してしまいまして、このほか、例えば水産工学研究所もかなりダメージを受けたり、それと東北水研が持っております若鷹丸というのが丁度、東塩釜の港に入っておりましてロープ1本で流失を免れた。もちろん岸壁にぶつかったりあちこちへっこんだりはしましたが、とにかく、辛うじて残ったということでございます。このように、私たち自身も被災しておりまして、職員の安否が一番気になるわけでございますが、その職員の全員の安否が確認されるのに、実は2週間ほどかかっております。黒板に安否の確認されていない人の名前がずっと残って、毎朝、それを眺める度に、まだか、まだかという感じがしまして、色々なことがありましたが、ああいう時は携帯電話が発達しても全然ダメでして、幸い、職員には犠牲者を出すことなく終わったということです。その後は、まずは復興より復旧ということで、人命救助、復旧のために私たちに懸命に努力した次第です。これはもう殆ど水産庁のご指導の下、水産庁と一体となってやるということで、そういうスタンスでしたので水産庁の仰る通りできるだけのはしたつもりでございまして、例えば中央水研の所長以下、みんな荷物の積み出しに岸壁へ行って、一生懸命、荷物を積んだり、色々なことをさせていただきました。さらに、この次に、色々復興のための調査研究をして行かざるを得ない。当然のことですが、そうする覚悟でございました。私たちとしては、具体的には、水研センター内にいち早く、ちょっと長い名称ですが「水産業復興・再生のための調査研究開発推進本部」、略して

「復興推進本部」と呼んでおりますが、本部にその推進本部を立てまして、そしてその対応については全力を挙げて全水研が対応しようということで意志決定をしまして、さらに、東北区水産研究所、被災地の真ん中にございますので、そこに現地の本部を作りまして、そこに9つのチームを編成しましてあらゆることに対応しようと、さらに、それだけじゃなく、水産庁から色々な指示がございました。それでできるだけことはしたつもりでございます。例えば、理事2人をほとんど向こうに貼り付け、職員ももちろんですけど、我々としては我々の持っている経験や知識を総動員してできるだけことはしようということやっておりました。その成果、その結果につきましては、色々なご批判もあろうかと思いますが、精一杯頑張ったということにつきまして、本日の会議で少々特出しでご説明いたします。実は、我々がやっている研究とか色々な事業というのは全て先ほど申し上げた5本の柱に収斂するようにできていますが、ですから災害に対する対応にしても、それは5本の柱の中で行われるということになっているし、例えば、海外出張その他でも、全て5本の柱の中のどこに関係あることで行くのか、いちいち出させてやっておりました、ですから5本の柱に収斂して、5本の柱の中でできるのですが、でも災害対応だけは特出しで説明したいと思っております。

いずれにしても、本日の会議では私どもが昨年度に実施いたしました震災対応業務を含めて、昨年度の結果についてご報告いたしますので、よろしく審議いただきたいと思っております。

ところで、この後ご報告いたしますが、行政刷新会議を中心として検討されて参りました独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針が今年の1月20日に閣議決定されました。その中で、「水産大学校と水産総合研究センターは水産分野の人材育成機能及び研究開発機能をより拡充させた新たな法人として設置する」というふうに定められたわけでございます。また、この基本方針では、「平成26年4月に新たな法人制度及び組織に移行することを目指して講じる」というようになっております。そして本年の5月11日には、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」が国会に上程されております。水研センターと水産大学校の両者は、新法人設立に向けた検討協議を始め、水産庁も交えた検討体制も整えたところです。その中で、私たちとしては、水研センターの持っている研究開発機能に水産大学校が持つ水産業界を担う人材育成機能が加わることで、これまで以上に水産業や水産行政、さらには日本国民に貢献できる組織となるよう努力する所存であります。ご期待いただきますとともに、今後ともご助言・ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

本日は、限られた時間ですので、23年度の色々な業務実績につきまして審議をしていただきます際、私共からの報告も詳細を報告するととても時間が足りないため、ある程度、かいつまんで報告させていただきます。詳細につきましては、遠慮なくご指摘いただければ色々な資料等は全て用意しております。外部委員の先生方には忌憚のないご意見をいただき、総合的な評価について十分ご審議いただければ幸いに思う次第です。長時間にわたる会議となりますが、どうかよろしくお願いいたします。以上でございます。」

3. 来賓挨拶

来賓代表として水産庁増殖推進部の川瀬課長補佐から以下の挨拶があった。

「ご紹介にあずかりました水産庁研究指導課計画班を担当させていただいております川瀬と申します。本来ならば、部長、或いは武井研究指導課長がご挨拶申し上げるところと思いますが、今日は、行政レビューのオープンレビューの資源課の沿資、国資の事業が丁度この時間とバッティング致しまして私が変わってご挨拶させていただきます。

まずは機関評価会議につきましては、外部先生の委員皆様には色々な知恵を戴きたく思いますのでどうかよろしく申し上げます。それと、これは最近の政独委における評価の傾向ですが、最近は非常に細かいところを突いて来るというのが多くございまして、例えば、段階としてA評価と言った時に、5つの項目の中に4つAがあつて一つBがあつたという場合、総体としてはAという評価になるわけですが、なぜBになったのかという評価がなされていない、分析がなされていないと、それで、それを含めて何故Aなのかという検証もされていないというような最近そう言った細かいところを突いてくるという傾向がございまして。逆に言えば、我々も、独法もそうですし、評価をする外部委員の先生方も、その辺りが非常に慣れてきた結果と思っております。逆に言えば、この評価制度というのはいま機能しはじめているのだな、と感じを持ちます。従って、今回の自己評価、或いは外部委員の方々にもお願いしたいのですが、その点を少し留意されて目配りをしながらやっていただければと思う次第です。

それと先ほど理事長からも説明がありましたが、水産大学校と水研センターとの統合、これは103ある法人全てが対象になっていて、そのうちの約6割が統合されると。そのうちの幾つかの法人は独法の制度から離れる、という形で非常に大きな見直しとなります。それで今回の行革の傾向等としては、統合することによって効率化なり合理化を進めるんだ、という方針のもと行われました。

そんな中でも、我々は仕事を淡々としてやらなければいけませんので、我々としても頑張つて予算等もなるべく確保できるように我々担当としても頑張つて行くつもりではございますが、非常に厳しいということだけはご報告させて下さい。また、これから予算課、来週から予算課長説明ということで、予算の方もどんどん進んでいくと思いますので、精一杯頑張りたいと思います。皆様のご支援をいただければと思います。以上、雑ぱくではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

4. 出席者紹介

中津経営企画部長より外部委員、水産庁来賓及び水産総合研究センター役職員の紹介が行われた。外部委員による挨拶は以下の通り。

(稲垣委員)

全国海水の稲垣と申します。研究の評価ということで、非常に難しい会議の委員となっております。私ども養殖業界は、昨年度の震災等も影響して非常に厳しい最中にあります。先般送っていただきました報告書等、目を通させていただきましたが、産業界にとっては水産総合研究センターが進めた事業によって非常に助かっております。ということが第一印象です。今後、色々と評価される内容を聞きながら、質問し

ていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

(鵜飼委員)

鵜飼でございます。地元県ということで、今回、外部委員に加えさせていただきました。私、行政サイドということで参加させていただくわけですが、うちの方も研究機関を持っておりまして、本来は外部評価を受ける立場でございます。昨年、その前もかなり厳しい機関評価も受けておりまして、今回、逆の立場とはいえ、色々勉強させていただくことがたくさんあるかと思っております。今回、審査とはいえ、勉強させていただくことが多いかなと思いつつ、色々な点を参考にさせていただければと思ひます。一つよろしくお願ひ致します。

(江口委員)

江口と申します。よろしくお願ひ致します。農林水産事業本部の中では、林業、水産業の営業部門、営業と審査と分かれてまして、営業部門というのを担当しております。公庫ですけれども、中小漁船漁業に対する漁船の融資、それから水産加工資金の融資、最近では沿岸の漁業者へのセーフティネット、そういった融資を行っておりますので、そういった観点から今日は議論させていただければと思ひます。どうかよろしくお願ひ致します。

(渡部委員)

渡部と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。今年の3月まで東京大学にいましたが、定年ということで北里大学の方に移りました。引き続き、東京大学に特任教授で在籍しております。水産学の中でも水産化学の分野を主体に今まで研究をやってきました。この間、水産研究センターとの色々なことで関わり、支援も頂いたりして水産学の研究に邁進してきましたが、4月から日本水産学会の会長ということで、この評価会議に加えさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ致します。

(長屋委員)

全漁連の長屋でございます。震災からの復興につきましては水研センターの皆様には本当にお世話になってございます。この場を借りてお礼申し上げます。本格的な復興に向けて、ようやく槌音が響きはじめているところですが、まだまだ復興に向けては厳しいところかなと思ひます。どうかよろしくお願ひ致します。

(田添委員)

田添でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。今年4月から全国場長会会長になりまして、水研センターには中央の総合的な水産研究機関ということで、各地方の水試は日頃からお世話になっておりまして、厚くお礼を申し上げます。ひと通り、目を通させていただきましたが、幅広くしっかり研究をやられているということが改めて感じ取ってございます。私も初めてでございますので勉強させて貰えれば、我が国の水産業に少しでも役立つような形で役を務めますのでどうかよろしくお願ひ致します。

(三保谷委員)

三保谷でございます。よろしくお願いいたします。私どもは消費者の代表として評価委員会に加えていただいたといつも思っています。去年は震災数か月後に評価委員会が開催されましたが、この1年、実際に私たちがどうやって魚を口にできるようになるかな、と気にかけてきました。お陰様で、東京では今、アジはとてもふっくら太って美味しいものが手に入ります。イナダも生でいただけますし、おいしい。産地は気になりますけれども、美味しい魚介類が適正な価格で、安全な状態で届けられれば、私たちは幸せなんだと思うわけです。そういう意味で、センターの皆様のお力がこれからも注がれますようにと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 資料の確認

中津経営企画部長より配付資料の確認が行われた。

6. 独立行政法人の制度及び組織の見直しについて

中津経営企画部長より資料4に沿って説明があった。

7. 座長の選出

中津経営企画部長より座長については、外部委員より選出する規程となっている旨の説明が行われた。事務局からの提案として渡部委員を座長とする案が示され、出席外部委員の賛同により渡部委員が座長に選出された。

(渡部座長)

ご指名でございますので、座長を務めさせて戴きたいと思っております。不慣れでございますが、どうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

8. 平成22年度外部委員意見に対するフォローアップ

○ 和田理事より資料に基づき、平成22年度における外部委員意見に対するフォローアップについて説明が行われた。

(渡部座長)

ただ今のご説明について、何かご質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。ただ今ご説明がありましたように昨年のセンター機関評価会議において外部委員より出された意見に対し、水研センターとしての対応方針、改善策の説明がありました。水研センターにおかれましては今後も引き続き外部委員の意見を活かした業務運営をお願い致します。

9. 平成23年度の独立行政法人水産総合研究センターの業務の実績及び評価

(1) 水産総合研究センター機関評価会議について

○ 和田理事より資料に基づき、水産総合研究センター機関評価会議について説明が行われた。

(渡部座長)

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。ございませんので、続きまして、(2)平成23年度におけるセンター全体の業務実績及び自己評価結果に移りたいと思います。これにつきましては本会議の主要議題でもあり、審議に時間がかかることが予想されますので、途中で休憩をとりたいと思います。また、途中の区切り毎に多少の質問等の時間を設けたいと思いますけれども、最後にまとめて質疑の時間もございます。そちらでまとめて質問されても構いません。

それでは、センターからご説明をお願いします。

(2) 平成23年度におけるセンター全体の業務実績及び自己評価結果

○ 和田理事より、東日本大震災関連対応業務実績について説明が行われた。

これに関し、以下の質疑応答があった。

(渡部座長)

どうも有り難うございます。ただ今のご説明について、何か質問等はございますか。

(稲垣委員)

質問ではないのですが、放射能の問題では水産総合研究センターの検査体制がしっかりしているということで、魚類養殖業では非常に助かりました。西日本で魚類養殖しておりますので、ほとんど影響がないのかということではなく、やはりこちらの方で漁獲されるマイワシ、サバが養殖の餌になっており、そういったことから「大丈夫なの、餌」という問い合わせが、既に6月頃から消費者の方から電話がたくさんありました。その時、一番助かったのは、この水産総合研究センターが魚の放射性物質を常時検査してHPにアップして戴いたということですね。報告書にはあまり成果として記載はされておりませんが、この波及効果は、西日本の特に魚類養殖にとっては非常にありがたかった。意見ではないですが、私どもから中央水産研究所の方へお礼を兼ねてご報告したいと思います。私も中央水産研究所の設備を見せて戴きました。その時の対応も、1から10まできちっと説明をして戴きましたので、私どもはその情報を持って消費者の団体、主婦連、生協などの方々と話し、非常に安心をして戴きました。水産業界としては、こういうデータそのものがHP上に置かれてあることを、柔らかい形でPRした方が良いのかなというふうに思っております。意見ではなく、お礼を申し上げます。

(和田理事)

大変有り難うございます。中央水産研究所の担当者も、今のお話を聞くと大変励みになると思います。それからご指摘戴きました漁業関係者の皆様へ分かり易くお伝えするということにつきましては、実は、色々ご協力戴きましたところにつきましては、この報告書を持って順次担当者が回っているところでございますし、また、色々な機

会を捉えて今後とも分かり易い説明に努めて参りたいと思います。有り難うございました。

(鵜飼委員)

同じような趣旨のことになってしまうかも知れませんが、今回は対応の早さですね。私どもも、神奈川県ですが、非常に迅速に検査体制ができたというのが水産庁はじめ、水産総合研究センターの皆さんのお力だと思っておりますが、これはうちの県の中でも農業、畜産、或いは林業に比べて非常に迅速だったという高い評価を頂きまして、これも皆さんのおかげということでちょっと一言だけ付け加えさせて戴きました。

(和田理事)

有り難うございました。これにつきましては、実は、私どもだけではなく、また水産庁からの確なご指導があったということ、それから、標本等の採集等に当たりまして関係県の皆さまや関係の漁業団体の皆さまが、本当に積極的にご協力下さったということで私どももこのような対応ができたということでございます。改めて私どもの方からも感謝を申し上げたいと思います。

(三保谷委員)

ご説明があった一つ一つが、私が読んでいた新聞記事にあったものと思えました。ずっと関心を持って新聞記事を読んでいましたが、このセンターの存在は記事中には出てこないのですよね。でも、センターがリーダーシップをとって、すばやく対応した結果がこうだったんだということがわかりました。日本は水産業の国で、昭和29年から、原水爆実験を期に放射性物質検査を蓄積していた実績があるからこそ、震災後のデータが活かされる、今につながっているということをもっともっと社会にアピールしていただきたいです。

(渡部座長)

有り難うございます。

(松里理事長)

そういう温かい励まし、しっかりと受け止めたいと思います。実は、昭和29年から淡々と放射能関係をやってきたわけですが、だんだんと人間も減ってきて、どういふことか分かりませんが、たまたまですが放射能の専門家の一人を水産庁の研究指導課に研究管理官として派遣した。そこで職員が残り3人くらい、そういう危うい状況の中で今回震災が起きまして、最後に三保谷先生からご指摘ありましたように、うちの場合、効率的にと言われて、右にワツと行ったり、左にワツと行ったりすると、必ずどこかに神様が何かかいて、うちが手を抜いたところに必ず事故が起きているのです。今までも私が水研の中で一番長く40数年おりますが、必ず起きております。だから不思議なくらい、うちが手を抜こうとするとそこで何か事故が起きる。だから私たち人件費も減らされて色々なものが減らされる中でも頑張っ、少しでも維持しようとして努力しているところでございますが、そういう努力が少しでも役に立つのかなと思っております。どうも有り難うございました。

(渡部座長)

私も色々言いたいのですが、時間がありませんので次に進みたいと思います。

○ 井上理事より、「第1（業務の効率化）」について、説明が行われた。

これについて、以下の質疑応答があった。

(渡部座長)

どうも有り難うございます。非常に活発にやられてることがよく分かりました。ただ今のご説明に何か質問等はございますでしょうか。

(江口委員)

1点だけ伺いたいのですが、運営費交付金は毎年毎年減らされる一方ですね。なかなか毎年効率化を図るといっても限界があるということで、是非、力を入れていかないといけないのは外部資金を如何にたくさん取っていくかということだと思うが、それに向けてどのような努力をされているか1点教えていただきたい。

(井上理事)

外部資金というのはここに書いております競争的資金でございますが、これも獲得するのに私たちだけではなかなか上手くいきませんし、それから業界等のニーズ等を把握した上で組み立てていくということで、私ども、一つは、全国の水産試験場と一緒に研究開発等の推進会議を設けておりまして、こういう中で色々な要望をとり上げ、先程も和田の方から言っておりましたが課題化していくという話がございます。そのほか、今回の震災等もございますが、そういう社会の情勢を見ながら今やるべきことには積極的にそれに対応してきました。他に、担当部局の方から何か補強することございますか。(担当部局から特に発言なし) よろしいですか。要するに連携、こういうものを図っていきながら、その中から課題化すべきものを見つけていく。そして、それを一緒に課題化し、外部資金につなげるということをやっていく。

(田添委員)

全国場長会の要請で、場長会と水研センター全体、各海区水研との間で会を設けておりますし、各ブロックでも会議をやっておりますが、各都道府県も競争的資金を取らないと厳しい状況にありますので、より一層、試験場長会と水研センターが連携していかないといけないということで、これからも積極的にさらにやっていかないと考えております。

(井上理事)

今後ともこちらからもよろしく申し上げます。

(渡部座長)

競争的資金というのは、みんな競争していますので、その中で獲得するのは大変

です。研究の質も維持していかないと困難が生ずる。大学の方も大変ですので、やはり水産分野が連携して一緒にやっていくことが重要と思います。理事長が仰ったようにきちんと。

(井上理事)

はい、そうだと思います。私ども、先程言いましたが、包括連携を大学とも結んだり、そういう中で共同研究をよりスムーズにやっていこうと、それから今言ったような外部資金のための連携を考えているところです。

(稲垣委員)

研究グループ制を導入されて、資金の確保が行われているようですが、水産総合研究センターと試験場とか、最近では大学も一緒になって一つの研究事業に取り組みないと、外部資金というのはなかなか獲得できないようにはなっているのでしょうか。

(井上理事)

そうですね。

(稲垣委員)

従来、研究分野をきちっと区分する方が効率よく研究が進むのではないかという話を聞いていた。ですが、最近だと全ての事業が研究所、試験場、大学が一体化になってグループとして行われておりますが、その辺りを少し教えていただけますか。

(井上理事)

基本的には仰るように非常に厳しい状況になっている。そういう中で、一方では連携がございしますが、一方は敵同士ということになりますので、そういう競争的な話がかかりございまして、その辺は厳しいということになります。それからグループ制でございしますが、かつて、我々は各研究所に基本的に増殖、海洋、資源を持っておりまして、その下にきちんとした「室」をもって対応しておりました。ところが、今、人件費の関係でどんどん研究員が減っております。そういう中で、今回の震災もそうですが、色々な意味でのニーズは増えております。それに対して、その固定化した部・室制ではもう立ち行かなくなった。ということで、その室の壁を外して、より柔軟に研究者が対応できるようにグループ化をした、ということでございます。

○ 和田理事より第2の1「研究開発等課題」について、説明が行われた。

これについて、以下の質疑があった。

(渡部座長)

はい、長い時間、ありがとうございました。一番大事なところだと思いますが、評価委員の先生方、ご質問等ございますでしょうか。

(鵜飼委員)

研究開発の重点計画、非常に評価が高い研究内容が多いと思いますが、分かっただけでよろしいのですが、我々地方水試ですと即応性といいますか、基礎研究よりはすぐ成果が現れるものを多く求められております。そういう中で、水産研究センターの方では、今後応用すべき基礎研究分野というものがあると思いますが、そういうものの割合といいますか、今までは結構多かったけれどもだんだん減ってきたというような傾向があるのかどうか。或いは、今後の考え方の中で、国民に素早く情報提供しなければならない、そういうものを優先的にしていくという考え方があるのかどうか、その辺の最近の状況について、もし分かれば教えていただきたい。

(松里理事長)

私たちの研究の基本に関わるご質問でございますので、私の方からお答えします。かつて私たち国の研究所時代は、農水省の指導もございまして、技術会議の指導もございまして基礎的、先導的という言葉を使っておりました。その場合、基礎というと生物学が中心となりますが、生物学の基礎といいますと、例えば、医学部の場合であっても同じようなことを考えてやっているんだと。事実、比較免疫学とか、色々な比較生物学的な分野の研究も大切だということで、そこに集中した時期もございましたが、最近現場ですぐに使える技術を開発するよりは、むしろ、その一つ前くらいの所を非常に重視しております。例えば、今日、紹介されませんでした、アサリという非常にポピュラーな水産物の一つでございますが、アサリが減ったとか増えたとか話があるのですが、何故そうだったかというのがよく分からない。ところが、アサリの相関図と言っているが、要するにアサリの子供を産出する場所と、それが育つ場所と全然関係なくてかなり離れていることが分かってきて、例えば大分県のある島のアサリに注目すると、そこに供給されるラーバというのが、実は、愛媛県、大分県、山口県から供給されている。そういうことがだんだん分かってきた。最初に分かったのは東京湾ですが、そうしますと、その島のアサリを持続的に増やす、若しくは持続的に維持しようと思うと、3つの子供を供給する場所を保護しない限り、それは出来ないということになります。それで今、そのことがようやく分かってきて、漁民たちにも非常に分かり易くて、それでは、そこを保護すればよいのだなと。ところが、残念なことに、今お話しした例では、山口の場合は、護岸工事によって母貝のいるところは全部壊されてしまった。そういうようなことが今になって漸く分かってきた。ですから、それを我々水産では基礎的だと思っているわけです。それは山口県の何から何十%の種苗が供給されている、というのが即現場で使えるかということ、それから一工夫しないと使えないわけですが、そのことが分かったことで、アサリの持続的な生産を維持することが可能であるということがかなり正確にわかってきた。それから、今の発表の中のスサビノリと遺伝子というのが、今までノリの仲間、海藻類の多くは、バクテリアとの共生体なのです。だからそれを分離するのが非常に難しかった。それをまず分離し、本体、スサビノリそのものの遺伝子を明らかにしました。そのことによって今日は言いませんでしたが、今度は共生細菌の方の遺伝子を解析することができた。それで有用な共生細菌が分かれば健全なノリの生産につながるわけです。ですけど、今、直ぐつながって良いノリが作れるようなという話までは今行ってませんが、その基礎が漸くはっきりした。これは簡単そうに見えて非常に難しかった。それで特

筆すべきということで今、ご報告したわけですが、そういうのを我々は水産の基礎だと思って追いつけてやっている。ですから、同じ基礎とか基礎的先導的とかいうけれど、私たちの方は昔と比べますとグンと水産臭い基礎をむしろ志向しているということでございます。そのことを中心に据えて一生懸命研究している。ですから、今回成果として報告したものの大部分はそういうことだろうと思います。

(長屋委員)

評価結果については、異論のないところです。

それで一つご要望というか、お願いしたいと思います。研究課題の2番目でございます。2にあります沿岸漁業の振興、水産資源の積極的な造成についてであります。漁業存続の基本は資源等の持続的利用にあります。そのためには、ここにございますような漁業者による漁獲の管理、それから資源の造成、そして、それらを育てるところの漁場環境の保全なり修復、これら3本が総合的に行われることによって、はじめて成果を現すと考えます。ここに掲げられております個々の研究の成果というのは非常に素晴らしいものですが、これら3本をどう総合的に実施していくか。こういうことについて、是非、この先の色々な研究というものをお願いしたい。

資源の管理制度については、昨年度から新たな資源管理計画制度が始まりました。栽培につきましても栽培の基本方針が施行され、漁港漁場整備長期計画においても、資源増殖に向けた漁場整備の問題が中に入っております。特に私どもがお願いしたいのは、複数の県をまたぐような資源について、それぞれの取り組みというものをどういう形で総合的に実施していくことが必要なのか、こういうことについて、ご示唆いただける研究についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(和田理事)

大変貴重なご指摘、有り難うございます。今、お話がございましたような新しい漁業の管理制度、或いは、栽培漁業につきましても、今般、新しい枠組みができたわけでございまして、そうした問題での連携、関係する都道府県の皆さんとの連携を通じて、今ご指摘のあった問題について、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(田添委員)

3点ほど、お願いがありますが、まずは漁場環境関係ですが、全国場長会、各海区ありますが瀬戸内海海区の要望です。皆さんご存じのように、どちらかと言えば瀬戸内海は貧栄養化しているということで、そのことで非常に困っている。それにつきまして理想とする栄養塩と漁業生産、それに対する取るべき対策のあり方。これを水研センターが中心となって進めていただけないかというボックスモデル。他にも瀬戸内海以外にも有明海とか、幾つか内湾がありますので、そういったもの。さらに広げると東シナ海はどうか、日本海はどうか、太平洋は難しいと思いますが、そういったことまでやっていただけると助かる。当面は瀬戸内海をやっていただきたいというご要望がありました。

2点目は、前から場長会で要望しておりますが、最後の5本目の柱、基礎となるモニタリングですが、実は漁海況モニタリングが各県色々補助金もらいながらとか交付金をもらいながらやってきたのですが、それがだんだん厳しくなりました。今は維持

継続するのが難しい状況になっています。これがもし無くなると大変な事態になるということで、ここは水研センター、地方の水産研究機関と水産庁の3本柱になって、どうにか続けていく方法を見つけていかなければ、ということで今後ともよろしくお願いします。特に、水研センターが中心的にやっていただければと思います。

3点目ですが、イカ釣りの集魚灯、LEDですが非常に画期的な省エネということで最初、脚光を浴びてやっていたわけですが、なかなか実際に漁獲に結びつかない。難しさがある。うちの県もフィールドになったりして水研センターから色々とアドバイスをいただき、やってきてるところですが、もうひとつ上手いかない。これを是非、実用化に向け、玄人的なノウハウではなくて、皆さんにもう少し使えるようなノウハウ、技術を開発していただければ私たちも助かるな、と思っておりますので、この3点、よろしくお願いします。

(長屋委員)

関連しまして、1点目にお話のあった瀬戸内海の貧栄養の問題ですが、私ども、ずっとこの問題についてお願いを環境省にもして参りました。最初に貧栄養の問題がノリの色落ちに現れて、さらに、今は全体的な生物生産に影響が出ているということで、これまでお願いして参りました。昨年、環境省の審議会に画期的な諮問がされたと思っております。瀬戸内海の大坂湾を除く海域については、水質の規制については十分なところまで来ている。ただ、そのことが生物生産なり、生物多様性に影響を与えているという実態にあることを認め、今、それについて検討が進められているということです。今、小委員会を設けてやっておりますので、動きが出てくるぞと思っているところですが、ここに至る間の水研センター、水産庁の方々の大変なご尽力があつてここまでやってきたと思っておりますので、今後、瀬戸内海の水質の規制だけではなく、水質を如何に管理していくかについて、そういうふうな場面になってくる。是非これについては、今後もご尽力方お願いしたいと思っております。

(和田理事)

ご指摘のように、我々も特に沿岸域の水産というか生物生産の面から見た時、水質がどうあるべきかということについては大事な問題と認識しており、瀬戸内海でも従来から関係の県の皆様と連携して、調査研究に取り組んできたところですが、さらに、より具体的な一つの目安を示せるような、そういったところへしっかり学問上も進めて参りたいと思っております。それからモニタリングの問題は、我々にとっても非常に重要な問題ですし、これは単に水産だけではなく、場合によつたら今回の東日本大震災の時にもありましたが、やはり国民の生命・財産を守るという点でも非常に大事な作業ではないかと思っております。今後、水産庁の方ともご相談させていただきながら、ネットワークが活きるように努力をしたいと思っております。

それからもう一つご指摘のLEDについては、農林水産技術会議のプロジェクトで水産工学研究所を中心に取り組んでおるところでございます。ご指摘の通り、サンマについてはかなり良いところへいってますが、イカが中々難しいというところもございまして、問題点もだいぶ見えてきたところでございますので、今後とも関係の漁業者の皆さんと連携しながら、使える技術を目指して研究を進めて参りたいと思っております。

(長尾理事)

イカのLEDについて若干補足したいと思います。今、和田から申し上げた技術会議での基礎的な研究に加え、開発調査センターでは、長崎壱岐を基地港としまして実際の小型イカ釣り漁船を使った試験操業を行っております。ごく沿岸だと様々な魚がおりまして、その光に集まる魚をめぐらして、例えばマグロがくるといった問題が出てきますが、そういった課題、基礎的な研究と現場の取り組みと併せて、今御指摘いただいたようなプロの漁労長の特異な技というよりは普遍的な技術を目指さないといけないと思っております。

また、この分野は、各県の水産研究機関も精力的に取り組んでおり、関係機関の情報交換のための会議も主催させていただいております。青森県や石川県、鳥取県、長崎県、大学、業界関係者も含めました幅広い意見交換、情報交換の場を設けておりまして、何とかご期待に添える成果を目指して頑張りたいと思っております。

(稲垣委員)

最後の方にありました基礎的、先導的な研究開発という中で、ゲノムについて水産では色々な研究がされております。ただ、ゲノムを解読したことが大変なことなのだとと言われても、実際にこれを一般の方々が聞いた時に、どれくらい偉大なことなのかというのが分からないわけです。シラスウナギの場合は非常に脚光を浴びましたが、スサビノリのゲノムの話となると、中々アピールが難しい。

実際には成果は出ているけれども、それをどういうふうにも評価（予算確保）の時に示すか、というテクニックが必要だと思っております。現在は緒に就いたばかりだが、ひょっとしたら明日にでも大化けする分野だろうと思っております、ゲノムとかDNAは。絶えずそのことを念頭において、研究を進めていただきたいなと思っております。

(松里理事長)

有り難うございます。

今、ノリのゲノムの話をしてしまいましたが、先程、和田からも報告の中では触れていたものの、早口で言わざるを得なかったため十分説明できませんでした。実はノリに品種があると盛んにいわれていますが、実際、優良品種だということで、各県の水産試験場等も持っている。ところが、遺伝的な品種だということが今までできなかった。例えば、育ててみて大きくなったといっても、ノリはものすごく形態変化するものだから。それで、実際にDNAを調べてみたら、ということも直ぐに思いつくが、共生生物、共生細菌が邪魔をして、それができなかった。ところが、こうやってやれば必ず本体の遺伝子のレベルまで、ゲノムレベルがきちんと測れるよということが分かった。それで、次のステップに何をするかというと、例えば、ノリにおいて成長の良いノリが本当にあるのか、美味しいノリの品種が本当にあるのかということ、漸くつかめるようになってきた。これは大きいことで、これによってきちんとした品種登録が可能になっていくわけです。この基礎的な部分というのは、実は、そういう根拠を与えていくということが非常に大切でして、ゲノムの研究者そのものがノリの専門家ではないため、ここまで関わっているが、一方でノリの専門家たちがその技術、基礎的な知見を活かしてどんどん進めていく。つまり、ノリの品種を確立していくという、これは非常に重要なことではないでしょうか。だんだん水温も上がってくる、中々ノリ

もうまく育たなくなってきた、そういう時に品種改良しようと思っても品種が怪しげだと一切できなかつたわけですね。今度はいよいよ、こういうふうによれば間違いなくスサビノリの原種構成が分かったのだから、そこから始まるのだと。さっきちょっと言い過ぎたかも知れませんが、大変だったんですね。機械等も整備していただいて漸くやれるようになってきた。これからのこと、私たちもスピードアップして少しでも産業に直接役に立つ研究をしていきたいと思ひます。

(稲垣委員)

地域によって作っているノリはかなり違ふと思ひます。栄養が少なくなったために非常にノリの色落ちがすると説明がありました。それは品種の識別というのが意外とまだできていないから、その土地にあった、環境変化にあったものが選択されていないのではないかと思ひます。私ども魚類養殖では、富栄養化になると当然赤潮が発生しますから、魚類養殖にとっては非常にマイナスです。結果的に自分たちで窒素、リンを増やしてしまっているのです、それ以上に富栄養化になるとダメだなど。同じ水産の中でも、無給餌養殖の方と給餌養殖がありますから、そのバランスを考えますと、魚でもノリでもカキでも、もっともっと品種をきっちり特定させて、環境に合うようなものの開発と品種改良が必要だろうと思ひます。ここで突破口が開けるように研究を続けて力を入れて欲しいと思ひます。

(江口委員)

主資源がダメになると当然、漁業経営もダメになるわけですし、そういう意味で我が国周辺及び国際水産資源の資源管理技術の開発というのは政策金融公庫の立場からしても高く評価をしたいと思っております。実際、全国の沿岸の底引き網なども資源が無くなって経営が悪くなっておりますが、例えば、最近ですと「北まき」ではサバが良いものですから、代船建造が非常に増えております。ただその際に気になっておりますのは、過去の水揚げの実績を5年、10年引き延ばして、「これ位獲れるよね」ということで融資判断をしているわけですが、実際、そのサバのような浮き魚が5年、10年、過去と同じように獲れるかということ、実は「ホントかいな」というところがございまして、そういう意味で5年先、10年先といった資源の将来見通し。どのくらいの確度でということもありますが、見通しについての研究についてはどの位されているのか、お聞きしたい。

(和田理事)

資源の状態も、特に、比較的寿命の短い、しかも海洋環境の影響の大きい今ご指摘のあったサバのような浮魚については、率直に申し上げて非常に難しいというところではございます。ただし、最近の研究成果で、魚の資源が変化する前に、まずやはり海が変化する、ということが分かりまして、そこには一定のいわゆるタイムラグがある。だから、海の変化を、そういう意味でも先程ご指摘のあったモニタリングが非常に大事になりますが、それを見ていくと少なくとも2、3年先に資源がどうなるかということが、ある程度つかめるようにはなりつつあります。それから海の方の中長期的な変化についても、かなり色々な形でパターンというのが分かってきましたので、以前と比べますとある程度、見通しや展望を持った形でまき網などの経営なども考え

ていただける素地が整いつつあるのかな、というふうに思っております。ただ問題は、それを現場の漁業者の皆さんに分かり易い、或いはそういう情報を活用していただける形で、きちっと提供していくと、そういうところが非常にポイントだなと考えております。

(渡部座長)

かなり進行より遅れておりますので、それでは、どうしてもという方がいらっしゃらなければ、10分間の休憩に入らせて下さい。

○ 花房理事より第2の2「行政との連携」、3「成果の公表、普及、利活用の促進」、5「専門分野を活かしたその他の社会貢献」について、さらに、引き続き、原口理事から「第3 予算等」、「第4 その他人事等」、「財務諸表（決算概要）」について説明が行われた。

(渡部座長)

どうも有り難うございます。ただ今、第2の2、3、4、行政との連携、成果の公表、社会貢献、第3（予算等）、第4その他人事等及び財務諸表（決算概要）について、続けてご説明いただきました。何か、ご質問はございますでしょうか。

(江口委員)

内部統制のところでお伺いしたい。一つは、理事長直属の監理室を設置されたということですが、何か特に内部統制を強化を図る必要性があったのかどうか。それから、もう一つは内部統制にも関連しますが、当公庫におきましてもパワハラ、セクハラ問題が課題の一つになっておりまして、できればパワハラ、セクハラ対策ということで何か具体的な有効な対策でも持っておられれば是非教えていただきたい。以上、その2つでございます。

(松里理事長)

内部統制の強化の理由ということですが、これは、色々なところから指摘されておりました。強化するよということ、独法全体に対する指示として、それに従っております。直属と言え、全ての部署が理事長直属なわけですから、そこだけではありませんが、ただ監理室だけはちょっと独立させて、2名いらっしゃる監事の活動を支えるとともに、必要に応じて自分たちも監査をしていくということでございます。さらに、監事から色々な指摘がございますが、それを実行させる、これが非常に重要でございます。監事が一生懸命色々なことをいっていただくことをきちんと末端の研究機関、研究者にも守らせるというのが最大の仕事でございます。監理室ができたお陰でそれまで無かったが、それが非常にスムーズに行われているのではないかと、自己評価しております。

(原口理事)

2番目の質問でございますが、セクハラ、パワハラについては、外部に相談窓口を

設けておりました、何かありましたら職員がそちらに直接相談できるようにしております。ただ幸いなことに、これまで実績と言いますか、相談件数というのは殆どない状況でございます。

(鶴飼委員)

一点だけ伺いたい。国民との双方向コミュニケーションについて、一番国民に対する最終的に結果をお伝えしないといけないところですが、このそれぞれをブロック、或いは産業界のニーズの把握というのをされた後、その返し方なのですが、これはホームページ、或いはセミナー、そういう所でまとめてやられているのですか。それとも、何か成果としてお答えする場を設けられているのですか。その辺りについて何かあればお答え下さい。

(和田理事)

成果の種類によりまして色々ございます。一番広くというのはプレスリリースでございます。それからプレスリリースしたものを必ずホームページにも載せて見ていただくと。それから、特定の課題、現場からのご要望があつてそれに対して対応したものに付きましては、やはり個別具体的にお返しをすると、というようなことでケースバイケースで使い分けております。

(川瀬課長補佐)

国民との双方向コミュニケーションの確保というところで、ホームページを改訂、わかりやすくが謳われているのですが、例えば水研本部のホームページにつきましては内容が多岐にわたるので今のような形でも良いのかなと私は思っているが、その下に張り付いている各水研のホームページを見ますと、あまりにもマニアックで「こんな素晴らしい研究をやってます」というふうに見えて、だけど、それって国民にとってどういう役に立っているのといった視点のホームページというのが殆ど無いというのがちょっと残念に思います。例えば議員から水研に視察に行きたい、という話があった時、1、2枚の紙で説明しないといけないのですが、それに相当するものが一つもないのです。それで、その度に企画室にお願いして「こういうのを作って」と言ってわざわざ作っていただくと。これは非常に非効率的ですし、できれば今の「こんな研究をやってます」という研究者ベースのホームページではなく、国民にもっと分かりやすいようなものが、各水研毎にあれば非常に助かるなということが、私が普段仕事をしていて思ったものですからお願いをしておきたいと思っております。

(三保谷委員)

ホームページ上での質問が千件ぐらいあると仰ったと思いますが、どういう人からなのか、どんな質問なのか、専門家なのか子供なのか、ちょっと事例を教えていただければと思います。

(花房理事)

ホームページ上での質問ではなく、私の説明が悪かったかも知れませんが、マスコミ、業界、一般人の問い合わせを合算すれば千件で、マスコミからの取材がそのうち

800件以上です。

(三保谷委員)

ほとんどメディアなんですね。一般からはあまり無いということですね。

(和田理事)

一般からは、それこそ小学校の生徒さんから、或いは普通の一般の主婦の方々からもいただいております。それは、例えば身近でご覧になった魚の問題であるとか、水産がらみのニュースをご覧になって、これはどういうことなのだろうか、とかそういった形でいただきます。

(三保谷委員)

国立健康・栄養研究所のホームページでは、健康食品関係の内容が大変充実しており、専門家向けと一般向けがあります。専門家向けは登録している人に対する情報提供ですが、相当専門性の高い内容のものです。質問者は、その時点で、世界で、日本でわかっている健康食品や物質の信頼できる情報を得ることができます。

(松里理事長)

国民との双方向コミュニケーションというのは、実は、一番弱いところがございます。例えば、水産庁直轄の研究所時代は、うちから出す資料の実に5割以上が部外秘だった。つまり、外部に提供してはならないものを一生懸命作れと。そういう体質が残っておりまして、防衛省の防衛研究所より多いのではと冷やかされたくらいですから。ただし、水産は厳しいのです。200海里より外は戦争のような状態ですから、そういうこともあって、そういう体質を残しているのです。今日、色々ご指摘ご注文ございましたけれど、国立健康・栄養研究所のようにプロ用とアマチュア用に分けているといった、そういう色々な意見をいただき、これからも是非注視していきたいと思えます。

(稲垣委員)

教えて下さい。講習・研修等が55回開催されていますが、そこに部署的な偏りというものがあるか。55回の研究部署別割合は調べてございますか。

(花房理事)

細かくなりますが、資料の10の2、分厚い資料の126頁に全て内訳が記されております。

(稲垣委員)

個々に対応した部署というか、食品に対する問題とか、病気に対する問題とかといった区分けはどうですか。

(和田理事)

文書で申しますと、例えばご覧いただいている様に、主催研究所等の名前がござい

ますね。開発調査センターでは漁船漁業の経営安定化とか操業方法の改善に関するところ、それからサケマスの孵化放流でしたら北海道区水産研究所のサケマスの担当部門、それからサケマスの担当部門は東北区水産研究所、日本海区水産研究所もごさいますので、そのところはかなり数が多くございまして、サケマスの孵化放流技術の講習をやっております。それから魚病関係の講習も多くございしますが、126頁の表の一番下の所でございしますが、これは増養殖研究所の病害防除部、それから診断センターを持っておりますので、そこが中心となって対応しております。

(渡部座長)

はい、有り難うございました。時間もなくなってきましたので、次の説明をお願いします。

○ 和田理事より、議事次第9(2)②の「平成23年度業務の達成状況について(自己評価結果)」の説明が行われた。

(3) 質疑

(渡部座長)

はい、どうもありがとうございます。何回も申し上げたとおり、時間がございません。一応質疑の時間は設けられていますが、時間がございませんので、どうしてもという方がいらっしゃいましたら、簡単をお願いします。(3) 質疑ですが、個別の案件につきましてかなりご発言いただきましたので、最終的なコメント、これが言いたいというようなところがあればお願いしたい。

(江口委員)

一つ、流通加工の話をさせていただきたいのですが、水研センターは、基本的には生産サイドの技術開発研究というところですが、昨今の食生活、円高で揺らいでいることで非常に魚価低迷しておりますので、やはり流通の方面での付加価値の向上ということが、今、非常に重要な課題になっているというふうに考えております。

それについて、是非、水研センターでは流通、加工の付加価値向上、最終的な食品としての付加価値向上について、今後とも是非取り組んでいただきたいということを期待しています。

今回、水大校と一緒にありますので、水大校は聞くところによれば食品に進まれる方も多いと伺ってますので、その線で新しいコラボレーションができるのではないかなと思います。以上です。

(田添委員)

地方からの声でまたお願いですが、中期計画には役割分担しながらというけれども、現場に役立つ技術開発が必要ということで、先程、理事長さんからも、そっち方面に動いているとの話がありましたが、一つの例が開発センターの沿岸漁業のビジネスモデル。非常に有効だと思っておりますが、かたや地方の漁業は漁獲が減りということで、ここ5年くらいが正念場じゃないかと思っております。そういった意味で、役割分担と

は書いてありますが、もう一つ突っ込んでいただいて、地方に役立つ水産業、先程の流通加工の問題もそうだと思いますが、そういったものに少し足を踏み込んでやっていただくといいなと。そして、日本の水産業を再生していければと思っていますので、是非よろしくをお願いします。

(渡部座長)

それでは最後の総合評価に入っていきたいと思います。

(松里理事長)

総合評価の前に、ただ今、今日色々な各項目でのご質問、ご意見がございましたので、それらにつきましては十分尊重致しまして、これからの業務運営に活かしたいと思います。どうも有り難うございました。では総合評価の方をお願いしたいと思いません。

(渡部座長)

それでは(4)の総合評価に入りたいと思います。最後の質疑に時間がなかったため、言い足りないところがあったかも知れませんが、一応、各項目でご意見をいただきました。水研センターのお答えを考慮して、センターの総合評価を決定したいと思います。先程、報告のあった和田理事からの総合評価でございましたが、それが妥当かどうかの審議を致しますので、各外部評価委員の意見を順番に伺います。総合評価を考えるに当たっては、お手元の資料12、ございますでしょうか。業務実績総合評価票(平成23年度)となっておりますが、これをもう一度ご参照下さい。なお、水研センター評価規定第5条第3項によりますと、本会議の委員は外部評価委員だけではなく、評価を受ける立場の水研センターの方々も会議構成員として決定に加わる仕組みになっています。それでは外部評価委員の方々の意見を順番に伺いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(三保谷委員)

国全体が経費削減、削減という中で、また、大震災も起きた中で、今年の研究成果は論文数とか、外部向けのさまざまな講習会の開催数とか、目標値を大幅に上回っていて驚いています。私は個人的にはSを差し上げたいが、Aでも十分でございます。

(田添委員)

私どもも見させていただいて、今日、また色々な話ができまして、よくしっかり厳しい中やられているなということで、この評価は妥当、もう少し上かも知れませんが。ただ幾つか今日お願いしたことがありますので、その点も勘案して今後ご尽力いただきたいと思えます。以上です。

(長屋委員)

総合評価のA評価は妥当だというふうに考えます。

(江口委員)

私の方も、それぞれの研究成果、それからとりわけ大震災への迅速かつ適切な対応を含めまして、十分にA以上の評価というふうに考えております。

(鵜飼委員)

私も色々聞かせていただいて、本当に素晴らしい成果が出ているなと思います。場長の会長もおっしゃっていたように、できるだけ地方も巻き込んで連携してよろしくをお願いします。

(稲垣委員)

評価はこれでよいと思います。ただ、これはあくまでも自己評価なので、これを国に上げる時には、ホントはもっと凄い結果だということを上手くPRして次の事業に続けていただければと思います。

(渡部座長)

私は先程、委員の方が仰ったようにAで良いとは思いますが、個人的にはSに近いAということで評価したいと思います。SとAとの間がないので評価委員の先生方の評価をまとめるとAということになりますが、それで宜しいでしょうか。私も少しだけコメントさせていただくと、応用と基礎の問題は応用研究にはつきものですが、応用ばかりやっていると場当たりのようになって本質が解決しません。本質的には両方必要であって、片方で良いということはありませんので、是非、基礎もしっかりやって問題が起きた時に根本的に解決できるよう、是非、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、総合評価をAと致します。

10. その他

(渡部座長)

最後になりますが、議事次第10 その他に入ります。事務局から特に何かございますでしょうか。

(中津経営企画部長)

特にはございません。

(渡部座長)

ほかに何か提案とかございますでしょうか。ないということで理解致しました。それでは議事を終了し、進行をセンターにお返ししたいと思います。不慣れな進行でだいぶ遅れましたけれども、ご協力いただきましてどうも有り難うございました。

(松里理事長)

大変長時間にわたり、また質疑時間が短くて申し訳ございませんでした。中身の濃い議論をしていただきまして本当に有り難うございました。本日の評価会議でいただいた審議結果については、この後私たち理事会で議論させていただいてセンターとして農林水産省の独法評価委員会に今月末までには提出していきたいと考えております。

本日、各委員から色々なご注文をいただきました。水産庁からご出席いただいた方からもご注文いただき有り難うございます。これらのご意見を踏まえまして、今後ともどんな状況になろうと研究がいらなくなることはないという信念のもとに、お互い職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくご指導をお願いします。どうも有り難うございました。

11. 閉会

(中津経営企画部長)

以上をもちまして、平成23年度水産総合研究センター機関評価会議を閉会致します。長時間のご審議、大変有り難うございました。

(了)